

デジタルモノクロ複合機調達業務

調達仕様書

京都府井手町

1. 業務名
デジタルモノクロ複合機調達業務
2. 調達の目的
井手町（以下「本町」という。）の一般事務等で使用するモノクロ複合機（保守管理契約の入札を含む）を調達する。
3. 納入予定時期
令和7年9月30日まで
4. 納入場所及び設定内容
 - （1）設置場所
井手町役場内 1階
所在地：京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地
 - （2）設定
基本的な初期設定及び庁内ネットワーク接続に対応できる設定を行なうこと。
 - （3）梱包資材
納品時の梱包材は、納入業者において持ち帰り処分とする。
 - （4）動作確認
各種システムにおける動作確認に立ち会うこと。
 - （5）動作不良について
動作に不具合が生じた際は、納入業者によって早急に復旧すること。
 - （6）既存機器の取り扱い
受注者側で回収するものとし、既存複合機の回収等に係る費用も積算に含めること。
5. 調達機器の内容
 - （1）物件内容
別添「詳細仕様書」に記載のとおり。
6. 機器保守
モノクロ印刷の単価契約により、機器納入業者自身が機器調達後、別途契約の保守メンテナンスを実施すること。

7. その他

本仕様書に記載のない事項については、本町と受注者が協議のうえ、その都度決定するものとする。

納期について、災害・事故等により機器納入等の工程変更が発生した場合は、直ちに本町職員と協議の上、調整を行うこと。

8. 別添 詳細仕様書

9. 月間平均使用予定枚数

過去の実績等をもとに算出した月間平均使用予定枚数は以下のとおり。
(あくまでも予定枚数であり、使用枚数を保証するものではない。)

・モノクロコピー 約 11,000 枚

10. 入札金額の算出に関する事項

内訳書については、複合機本体は一括での購入金額、機器搬入調整料等見積内訳書による内容を記載すること。

なお、内訳書に【参考】保守契約料金も記載すること。

- ・本体（機器調達購入金額） 円
- ・保守管理料金（単価） 円/1枚あたり（60箇所月）

※単価については、小数点第1位までとする。

以上

8. 別添 詳細仕様書

○参考機種

1. 品名は、「リコー IM6000」とする。(ただし本詳細仕様書の基本性能項目を満たした製品は同等品扱いとする。ただし、同等品による入札を希望する場合は、カタログ等の資料を提出し、別途承認を得ること)

○基本性能

1. A3対応でレーザー方式のデジタルモノクロ複合機であること。
(新品機、新造品であること)
2. 複写サイズは、A3サイズ～はがきサイズまで可能なこと。
3. 570枚以上給紙可能なトレイを4段以上有し、100枚以上積載可能な手差しトレイを有すること。
4. 250枚以上積載可能で両面同時読取可能な原稿送り装置を装備していること。
5. ウォームアップタイムが26秒以下であること。(主電源ONからの時間)
6. ファーストコピースピードは、モノクロ2.9秒以内であり、連続複写速度がA4ヨコで60枚/分以上であること。
7. 機器メモリー容量が4GB以上、ハードディスク容量が256GB以上、解像度が600dpi以上であること。
8. 両面印刷機能を有し、連続両面複写速度は60枚以上であること。
9. 操作部は視認性の高い10.1インチ以上のカラー液晶タッチパネルであること。
10. プリンター出力中でもコピー出力が自動切替で利用可能なこと。(手動割込み操作不可) また、コピー終了後、プリンター出力に自動復帰すること。(手動復帰不可)
11. 2,000枚排紙可能でステープル、中綴じ、パンチ穴開け可能なフィニッシャーを取り付けること。
12. 電源が100V、15A対応であること。
13. 省エネのため標準消費電力量(TEC)が0.84kwh以下、エネルギー消費効率が165kwh/年以下であること。

○コピー機能

1. 大量コピー前の試しコピーが可能なこと。

2. 日付、ページ、スタンプ等の印字が可能なこと。
3. コピー作業終了までの残り時間を分単位で表示可能なこと。

○プリンター機能

1. L G W A N環境のネットワーク上で出力等運用可能なこと。
2. ファーストプリントタイムは、コピー機能と同速であること。

○スキャナー機能

1. フルカラーネットワークスキャナーに対応し、読取速度はモノクロ、カラーともに片面時120ページ／分以上、両面時240ページ／分以上であること。
2. 取り込み原稿を設定した枚数に自動分割して取り込み可能なこと。
3. スキャンした文書がネットワーク上の任意フォルダーへ直接保存が可能なこと。

○その他

1. 国際エネルギースタープログラム、グリーン購入法、エコマークの基準に適合していること。
2. 契約納入業者自身が機器の保守、アフターメンテナンス等を実施すること。(委託は不可)
3. 感染症対策として操作部にタッチパネル抗菌フィルムを取り付けること。
4. 安全対策措置として、複合機に震度7相当に対応可能な移動・転倒防止キットを取り付けること。
5. 役場のL G W A N環境において、複合機の自動カウント検針、トナー自動配送、故障時の自動通報などのリモートサービスが可能な仕組みを構築、運用可能なこと。